

令和8年度生成AIアドバンスト事業 業務仕様書

1 業務目的

県内企業を対象に、チャットボットの作成等を含む生成AI活用のワークショップを開催し、参加者が生成AIを通じ、自社データを活用する実践的スキルを習得するとともに、県内ものづくり企業及びソリューション企業のコミュニティを形成し、企業における高度な生成AI活用を推進する。

2 業務の内容

以下の課題を解決する取組とする。

(1) 県内企業における生成AI活用の現状

- **フェーズ1（汎用生成AI利用）**：ChatGPT等の汎用LLMを基本的な用途で利用する段階。多くの企業がこの段階にとどまっている。
- **フェーズ2（自社データ参照）**：汎用LLMの利用にとどまらず、自社の文書及びデータを参照させたうえで、自社ニーズに応じた回答を生成させるための取組を始めた段階。
- **フェーズ3（高度なデータ活用）**：自社が保有する膨大な文書・データに内在する知識を生成AIにより抽出・構造化し、組織内に埋没していた知見を可視化することで、新たな価値創造につなげる段階。単なる情報検索や業務支援を超え、データ起点の高度な意思決定や新規提案の創出を実現する、より成熟した生成AI活用のフェーズに位置づけられる。

(2) 課題

- 課題解決や業務効率化など、自社のビジネスに対して有効な生成AI活用法が不明確である。
- 自社データとの組み合わせ方、セキュリティ対策等の実装方法に関する知見がない。
- ソリューション企業とものづくり企業の連携が十分ではない。

(3) 事業の位置づけ

本事業は、フェーズ1及びフェーズ2段階の企業を対象に、ワークショップを通じてフェーズ2及びフェーズ3への段階的引上げを目指す。参加者がワークショップで知見を得ることで、自社での継続的なAI活用につなげるとともに、ソリューション企業がものづくり企業の課題を把握できる環境を創出することで、県内における生成AIのさらなる活用促進につなげる。

3 事業内容

(1) 実施概要

- **実施内容**：生成AIを活用したチャットボット作成等を含む生成AI活用ワークショップの企画・運営
- **事業期間**：令和8年7月～令和9年3月（約9か月）

(2) 受託者の役割

- ワークショップの企画、会場手配、機器手配、講師等必要人材の手配、当日の運営等、ワークショップ実施に必要な一切の業務を行うこと。
- ワークショップ参加者の募集に関する一切の業務を行うこと。具体的には、広報戦略の立案、募集媒体の選定、広報素材作成、応募受付、参加者への連絡・調整、参加者リストの作成・管理等を含むこと。なお、募集にあたっては、県もホームページや関係機関を通じた広報協力を行う。
- ワークショップの参加企業が自社でのAI実装の成果や課題を発表し合う『成果報告会』を企画・開催すること。本報告会は、他社事例の横展開や、参加企業間の交流を促進し、新たな連携機会（横のつながり）を創出することを目的とする。受託者は、成果報告会の企画立案、会場手配、当日の運営を行うとともに、参加企業への発表資料作成の支援を行うこと。また、当日の発表形式（全企業によるショートプレゼン、代表企業による発表とグループディスカッションの組み合わせ等）については、効果的な手法を提案すること。これらの成果報告会の結果を取りまとめ、契約期間満了までに最終報告書を県に提出すること。

(3) ワークショップの基本要件

ア 対象企業

- 県内の中核的なものづくり企業（製造業）
- 県内ソリューション企業（IT企業、コンサルティング企業等）

※中核的の定義

組織的な経営基盤（概ね従業員数100名以上）を有し、地域内のサプライチェーンにおいて中核的な役割を担っていること。

イ 参加規模

- **参加者数**：各回の参加規模として、ものづくり企業から10名～20名程度の参加を見込むとともに、ソリューション企業からも複数名を交えた構成を想定すること。

- **開催回数**：3回以上（同一の参加者が段階的に学習を進める連続したプログラムを想定とするが、本事業の目的達成に資するより効果的な開催形式の提案も認める。）

ウ 参加者の構成

- 各回とも、ものづくり企業及びソリューション企業の双方が参加する。
- 本事業はものづくり企業の高度な生成AI活用推進を主目的とするため、参加者の中心はものづくり企業とする。両者の具体的な参加割合（人数）については、相談のうえ決定する。また、より多くの企業間のコミュニティ形成を促す観点から、原則として1社あたりの参加人数は1名～2名程度を想定して募集を行うこと。
- ワークショップの形態は、ものづくり企業とソリューション企業が連携し、必要に応じてものづくり企業がソリューション企業からのサポートを受けながら学習を進められるよう、事業者のノウハウを活かした効果的な実施方法を提案すること。
- 参加者は、生成AIの導入・運用に携わる業務従事者を想定しているが、IT・AIリテラシーに差があることを前提とし、理解度に応じた難易度調整（事前課題、当日サポート体制等）を含む運営設計とすること。

(4) ワークショップ内容の基本方針

ア 学習目標

ワークショップを通じて、参加者が以下を実現できるようにすること。

- 生成AIと自社データの組み合わせによる自社データ活用の基礎的知識の習得
- チャットボット作成を通じた、自社データの取り込み、検索拡張生成（RAG）等の技術的原理の理解、その応用可能性の習得
- 図や表の活用や、回答精度向上等を実現するデータ前処理や構造化方法等を含む、自社の課題に適用可能な生成AI活用スキルの習得
- セキュリティや社内データ活用ルール等を考慮した実装アプローチの基礎的知識の習得
- その他、自社でデータ活用を継続・発展させるための基礎的知識とノウハウの習得

イ 実装対象

- **コア成果物**：参加者がワークショップを通じて習得したスキルと知見を基に、自社で継続的にデータ活用に取り組むための持ち帰り資料（基本的な考え方、アプローチ、ユースケースの理解の助けとなる資料）を整備する。（参加者がワークショップ後に自社で実装を進められることを重視すること）

- **学習環境の設計**：参加者が独立して学習・実装に取り組める環境を提供する。
(ワークショップ以外でも参加者が知識・技術習得に取り組めるよう配慮すること)

ウ 実装アプローチ

- 生成AIと自社データを組み合わせた生成AI活用に有効なアプローチ（RAGを含む各種手法）については、指定しない。
- 使用するツール、プラットフォーム、LLM等についても指定しない。ただし、参加者が自社で継続的に取り組むために必要な知識、テンプレート、サンプル実装等のリソースが包含されており、なおかつ概念説明にとどまらず、一連の流れを体験できる構成とすること。
- ワークショップの最終段階において、参加企業が自社の具体的な課題に対して生成AIを活用し、実践的なスキルを習得できるよう、その具体的な内容やデータ活用の方法（例：自社データ（機密性の低いものに限る）の活用、提供データを用いた高度な演習など）を含め、事業者のノウハウを活かした提案を行うこと。

エ セキュリティ・運用面での配慮

- ローカル環境とクラウド環境の両アプローチの検討、またはいずれかの選択を明確にすること。
- 企業の機密情報保護の観点から、適切なセキュリティ対策を組み込むこと。
- 参加者が自社環境での実装時に参考となる設計思想を提供すること。

(5) 事業期間中の実施スケジュール

本事業は、以下のスケジュールで実施する。

- 5月中旬：委託事業者公募開始
- 7月上旬：委託事業者決定、ワークショップ企画・準備
- 8月中旬：ワークショップ参加者募集
- 9月上旬～12月：ワークショップ開催（3回以上）
- 1月、2月：参加企業による成果報告会（実装成果の発表、横展開・コミュニティ形成）、振り返り等
- 3月：最終報告書の提出

4 委託契約に関する事項

(1) 委託限度額

15,400千円（税込）

(2) 知的財産

本事業で開発されたカリキュラム、教材、ツール等の知的財産については、岡山県と事業者の間で別途協議する。参加者への提供方法、開示範囲については契約書に定める。

5 その他

- 岡山県との定期的な報告・相談会を実施すること。
 - 過去2年間（令和6年度、7年度）において、生成AI（生成AI活用、AI環境構築、RAG構築等）に関する支援実績が3件以上あること。
 - 回答精度に関する知見があり、運用部分で具体的に提案することができること。
 - 生成AI利用環境の実装について企業の求めに応じて、支援が可能な技術力を有すること。
 - 本ワークショップの実施にあたっては、受講者のスキル習得状況や生成AI活用度（フェーズ）を客観的かつ定量的に把握できる評価手法（独自指標等）を提示し、研修前後での成長度を可視化すること。また、その結果を最終報告書に含めること。
 - 企業の機密情報を扱う観点から、クラウド環境（Azure/AWS等）だけでなく、クラウド環境（ローカル環境）でのLLM構築・検証に関する技術的知見を有すること。
 - 参加者からのワークショップに関する基本的な問い合わせ対応、トラブル対応の体制を構築すること。
 - ワorkshop等において参加者が使用するPC（端末）については、原則として参加企業が持参するものとする。ただし、持参が困難な場合の貸与用PCの手配、およびワークショップにおいて使用する生成AIツール・クラウド環境等の利用料（アカウント費用、API通信費等）については、受託者の負担（委託業務の範囲内）で行うこと。
 - 本事業の効果を最大化するため、予算の範囲内で実現可能な以下の事項等について、事業者のノウハウを活かして独自に提案することができる。（任意の独自提案）
 - 参加企業の自社環境へのAI実装を後押しする「技術的な伴走支援」や「事業期間内におけるフォローアップ体制」
 - 参加者のIT・AIリテラシーの差を補強し、学習効果をより高めるための「事前・事後学習の仕組み」や「追加学習コンテンツ（解説動画等）の提供」及びこれらに関連する学習環境の提供期間に関する提案
 - その他、県内企業における生成AIの活用促進に資する有用な提案
 - 事業実施にあたり、個人情報保護に関する法令を遵守すること。
 - 本業務の履行に必要な範囲において、業務の一部を第三者に委託（再委託）することができる。再委託を行う際は、再委託先の名称、住所、および再委託する業務範囲を事前に県に通知し、承諾を得るものとする。
-